

第3回埼玉県人権施策推進懇話会 会議結果

1 日時

令和3年11月29日（月） 13:30～15:30（オンライン開催）

2 出席委員

9名

3 議題

事務局から資料1及び2に基づき説明。委員から意見等を聴いた。

（主な意見）

（1）埼玉県人権施策推進指針（第2次改定案）の県民コメント結果について

○無戸籍者の問題、自殺者とその家族の人権、男性の人権、高次脳機能障害について指針に記載してほしいというコメントが寄せられているが、それについて県の考え方を丁寧に説明してほしい。

○インターネットに関する人権について、モニタリングはそれぞれの自治体で行うのではなく国で一元的に行うべきであること、インターネットに掲載されている内容の削除要請について、県は被害者の手続支援をする立場であること、インターネット上の悪質な書き込みへの対応は国が主導していくべきであることなど、県の考え方は適切だと考える。

（2）埼玉県人権施策推進指針（第2次改定案）について

○分野別課題6「外国人」について、「現状と課題」の中に、地域で重要な役割を果たしている日本語学校の記載を入れてほしい。また、「施策の展開方向」「①誰もが暮らしやすい地域づくり」に「様々な分野でサービスを充実します」とあるが、「サービス」ではない他の表現をしてほしい。

○分野別課題13「性的指向・性自認」の「施策の展開方向」「⑤当事者に寄り添った環境づくり」の中に、制度という言葉を追加してほしい。また、パートナーシップ制度における市町村支援などの記載も追加してほしい。

（3）その他

○事務局から今後の予定等について説明。